

三条 民商

三条民主商工会
三条市奥野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2018年 1月 22日
2305号

確定申告

民商でしっかり対策を！

今年も確定申告の時期が迫ってきました。確定申告は自分で計算し、納得のいく申告をすることが大切です。

税法は「納付すべき税額が、納税者の申告により確定する」とを原則とする（国税通則法第16条）と申告納税制度をとっています。また、所得税の確定申告を基に地方税や国保料も決まります。

昨年から申告書にマイナンバーの記入欄があります。記入は？その他経費や控除など、仲間どうしで学び合い、民商でしっかり対策をたましよう。



医療費控除・領収書の提出が不要に

平成29年分の確定申告から、医療費控除の領収書が提出不要となりました。その代わりとして「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。また、医療保険者から交付を受けた医療通知を添付すると明細の記入を省略できます。

☆平成29年分から31年分までの確定申告については今まで通り領収書の提出又は提示も可能です。

経営力を高める自主記帳・自主計算

通則法の改悪すべくの田舎申告者も記帳と帳簿保存が義務づけられました。大切な経費はない？商品やメニューの開発にどれくらい資金をまわせる？経営を数字でつかみ次の一手を打つためにも、自主記帳・自主計算は大切です。

融資の借入れや国保料の減免にも実態を示せ、乱暴な税務調査を跳ね返す力になります。民商で自分ができる記帳を学び、納得と安心の自主申告を行いましょう。

班会に参加しましょー

各支部で班会が開かれます。班会では今年の申告の注意点、記帳での悩み、相談などみんなで話し合ながら進めていきます。今まで班会に参加されたことがない人も積極的に参加して納税者の権利を身に付け確定申告を迎えましょう。



共済会学習会

民商の共済会の内容や手続きについての学習をします。その後、お風呂に入つて親睦会も行います。日頃の疲れを癒しに是非ご参加ください。

日時 2月4日(日)

10時半より

場所 しらわお荘 会費2000円

始めてみませんか！ パソコン記帳

1月24日(水)
三条民商事務所
午後7時～午後9時

◆民商では今年から新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を行っています。参加希望の人は民商までお問い合わせ下さい。



■労働保険加入者のみなさんへ 労働保険料第三期分の納付期限です！

☆労働保険料の第三期分の口座引き落としは1月31日です。口座残高の確認をお願いします。引き落とし以外の方も早めの納入をお願いします。



婦人部記帳会

1月23日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅

加茂支部記帳会

1月22日(月) 19時30分より 加茂支部事務所

井栗保内支部記帳会

1月17日(水) 19時30分より 鳥羽さん宅

☆さかえ豆 入荷しました！

毎年好評の「さかえ豆」が入荷しました。今年採れた青豆で作った豆菓子です。茶葉子、お酒のおつまみにどうぞ。

砂糖味 各一袋

塩味 250円

